

契約番号:

工事名:

工事成績採点の考査項目別運用表(土木)

別紙 1-1

[記入方法]:該当する項目の□にレマークを記入する。

(一般監督員)

考査項目	細別	a	b	c	d	e			
1. 施工体制	I. 施工体制一般	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である			
		対象	評価	[評価対象項目]					
		☐		施工体制一般に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。					
				上記該当項目があれば.....e					
		☐		施工体制一般に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。					
				上記該当項目があれば.....d					
		☐	☐	施工体制一般について指示事項がない。					
		☐	☐	施工計画書を工事着手前に提出している。					
		☐	☐	作業分担の範囲を、施工体制台帳及び施工体系図に明確に記載している。					
		☐	☐	関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって実施している。					
		☐	☐	元請が下請の作業成果を検査している。					
		☐	☐	施工計画書の内容と現場施工方法が一致している。					
		☐	☐	緊急指示、災害、事故等が発生した場合の対応が速やかである。					
		☐	☐	現場に対する本店や支店による支援体制を整えている。					
		☐	☐	工場製作期間における技術者を適切に配置している。					
		☐	☐	機械設備、電気設備等について、製作工場における社内検査体制(規格値の設定や確認方法等)を整えている。					
		☐	☐	その他(理由:)					
		●判断基準 評価値が90%程度以上.....a 評価値が80%~90%程度.....b 評価値が80%程度未満.....c							
		① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = () 評価数 / () 評価対象項目数 × 100 ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全てに該当してもc評価とする。							
		* 施工体制一般とは、現場代理人等指定通知書、工事カルテ、建設業退職金共済制度等、施工状況報告書施工体制台帳・施工体系図、建設業許可標識を指す。							

契約番号:

工事成績採点の考査項目別運用表(土木)

別紙 1-2

工事名:

[記入方法]: 該当する項目の□にレマークを記入する。

(一般監督員)

考査項目	細別	a	b	c	d	e			
1. 施工体制	Ⅱ. 配置技術者 (現場代理人等)	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である			
		対象	評価	[評価対象項目]					
		☐	☐	配置技術者に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。 上記該当項目があれば.....e					
		☐	☐	配置技術者に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。 上記該当項目があれば.....d					
		☐	☐	【全体を評価する項目】					
		☐	☐	配置技術者について指示事項がない。					
		☐	☐	作業に必要な作業主任者及び専門技術者を選任及び配置している。					
		☐	☐	【現場代理人を評価する項目】					
		☐	☐	現場代理人が工事全体を把握している。					
		☐	☐	設計図書と現場との相違があった場合は、監督職員と協議するなどの必要な対応を行っている。					
		☐	☐	監督職員への報告を適時及び的確に行っている。					
		☐	☐	【監理(主任)技術者を評価する項目】					
		☐	☐	書類を共通仕様書及び諸基準に基づき適切に作成し、整理している。					
		☐	☐	契約書、設計図書、適用すべき諸基準等を理解し、施工に反映している。					
		☐	☐	施工上の課題となる条件(作業環境、気象、地質等)への対応を図っている。					
		☐	☐	下請の施工体制及び施工状況を把握し、技術的な指導を行っている。					
		☐	☐	監理(主任)技術者が、明確な根拠に基づいて技術的な判断を行っている。					
		☐	☐	その他(理由:)					
		●判断基準 評価値が90%程度以上.....a 評価値が80%~90%程度.....b 評価値が80%程度未満.....c							
		* 配置技術者とは、現場代理人、監理・主任技術者の専任制を指す。							

① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。

② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。

③ 評価値(%) = () 評価数 / () 評価対象項目数 × 100

④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全てに該当してもc評価とする。

契約番号:

工事成績採点の考査項目別運用表(土木)

別紙 1-3

工事名:

[記入方法]: 該当する項目の□にレマークを記入する。

(一般監督員)

考査項目	細別	a	b	c	d	e			
2. 施工状況	I. 施工管理	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である			
		対象	評価	[評価対象項目]					
		☐		施工管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。					
				上記該当項目があれば.....e					
		☐		施工管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。					
				上記該当項目があれば.....d					
		☐	☐	施工管理について指示事項がない。					
		☐	☐	施工計画書が設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっている。					
		☐	☐	現場条件の変化に対して、適切に対応している。					
		☐	☐	工事材料の品質に影響が無いよう保管している。					
		☐	☐	日常の出来形管理を設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。					
		☐	☐	日常の品質管理を設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。					
		☐	☐	現場内の整理整頓を日常的に行っている。					
		☐	☐	指定材料の品質証明書及び写真等を整理している。					
		☐	☐	工事打合せ簿を不足無く整理している。					
		☐	☐	建設副産物の再利用等への取り組みを適切に行っている。					
		☐	☐	工事全般において、低騒音型、低振動型、排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。					
		☐	☐	その他(理由:)					
		●判断基準 評価値が90%程度以上.....a 評価値が80%~90%程度.....b 評価値が80%程度未満.....c							
		① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = () 評価数 / () 評価対象項目数 × 100 ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全てに該当してもc評価とする。							
		* 施工管理とは、設計図書の照査等、施工計画書、工事の着手、建設副産物及び建設廃棄物、指定建設機械類の確認を指す。							

契約番号:

工事成績採点の考査項目別運用表(土木)

別紙 1-4

工事名:

[記入方法]: 該当する項目の□にレマークを記入する。

(一般監督員)

考査項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	Ⅱ. 工程管理	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		対象	評価	[評価対象項目]		
		☐	☐	工程管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。 上記該当項目があれば.....e		
		☐	☐	工程管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。 上記該当項目があれば.....d		
		☐	☐	工程管理について指示事項がない。		
		☐	☐	工程に与える要因を的確に把握し、それらを反映した工程表を作成している。		
		☐	☐	実施工程表の作成及びフォローアップを行っており、適切に工程を管理している。		
		☐	☐	現場条件の変化への対応が迅速であり、施工の停滞が見られない。		
		☐	☐	時間制限や片側交互通行等の各種制約への対応が適切であり、大きな工程の遅れがない。		
		☐	☐	工事の進捗を早めるための取り組みを行っている。		
		☐	☐	適切な工程管理を行い、工程の遅れがない。		
		☐	☐	休日の確保を行っている。		
		☐	☐	計画工程以外の時間外作業がほとんどない。		
		☐	☐	その他(理由:)		
		●判断基準 評価値が90%程度以上.....a 評価値が80%~90%程度.....b 評価値が80%程度未満.....c				

① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。

② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。

③ 評価値(%) = () 評価数 / () 評価対象項目数 × 100

④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全てに該当してもc評価とする。

契約番号:

工事成績採点の考査項目別運用表(土木)

別紙 1-5

工事名:

[記入方法]: 該当する項目の□にレマークを記入する。

(一般監督員)

考査項目	細別	a	b	c	d	e			
2. 施工状況	Ⅲ. 安全対策	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である			
		対象	評価	[評価対象項目]					
		☐	☐	安全対策に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。 上記該当項目があれば.....e					
		☐	☐	安全対策に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。 上記該当項目があれば.....d					
		☐	☐	安全対策について指示事項がない。					
		☐	☐	災害防止協議会等を1回／月以上行っている。					
		☐	☐	安全教育及び安全訓練等を半日／月以上実施している。					
		☐	☐	新規入場者教育の内容に、当該工事の現場特性を反映している。					
		☐	☐	工事期間を通じて、労働災害及び公衆災害が発生しなかった。					
		☐	☐	過積載防止に取り組んでいる。					
		☐	☐	仮設工の点検及び管理を、チェックリスト等を用いて実施している。					
		☐	☐	保安施設の設置及び管理を、各種基準及び関係者間の協議に基づき実施している。					
		☐	☐	地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。					
		☐	☐	その他(理由:)					
		●判断基準		① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = ()評価数 / ()評価対象項目数 × 100 ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全てに該当してもc評価とする。					
		評価値が90%程度以上.....a							
		評価値が80%～90%程度.....b							
		評価値が80%程度未満.....c							
		* 安全対策とは、安全活動、安全パトロールの指摘事項の処理を指す。							

契約番号:

工事成績採点の考査項目別運用表(土木)

別紙 1-6

工事名:

[記入方法]: 該当する項目の□にレマークを記入する。

(一般監督員)

考査項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	IV. 対外関係	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		対象	評価	[評価対象項目]		
		☐	☐	対外関係に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。 上記該当項目があれば.....e		
		☐	☐	対外関係に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。 上記該当項目があれば.....d		
		☐	☐	対外関係について指示事項がない。		
		☐	☐	関係官公庁などと調整を行い、トラブルの発生がない。		
		☐	☐	地元との調整を行い、トラブルの発生がない。		
		☐	☐	第三者からの苦情が無い。もしくは、苦情に対して適切な対応を行っている。		
		☐	☐	関連工事との調整を行い、円滑な進捗に取り組んでいる。		
		☐	☐	工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。		
		☐	☐	その他(理由:)		
		●判断基準 評価値が90%程度以上.....a 評価値が80%～90%程度.....b 評価値が80%程度未満.....c				

① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。

② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。

③ 評価値(%) = () 評価数 / () 評価対象項目数 × 100

④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全てに該当してもc評価とする。

契約番号:

工事成績採点の考査項目別運用表(土木)

別紙 1-7

工事名:

[記入方法]: 該当する項目の□にレ マークを記入する。

(一般監督員)

考査項目	細別	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形 及び出来ば え	I. 出来形	機械設備工事・ 電気設備工事・ 電気通信設備 工事・受変電設 備工事・水道工 事以外	出来形の測定が、必要な測定項 目について所定の測定基準に基 づき行われており、測定値が規格 値を満足し、そのばらつきが規格 値の概ね50%以内である。	出来形の測定が、必要な測定 項目について所定の測定基準 に基づき行われており、測定値 が規格値を満足し、そのばらつ きが規格値の概ね80%程度以 内である。	出来形の測定が、必要な測定項 目について所定の測定基準に 基づき行われており、測定値が 規格値を満足し、a及びbに該 当しない。	文書で改善指示を行った	改造請求を行った
			対象	評価	[評価対象項目]		
			☐		契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。 上記該当項目があれば.....e		
			☐		出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。 上記該当項目があれば.....d		
			☐		出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の概ね50%程度以内である。 上記該当項目があれば.....a		
			☐		出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の概ね80%程度以内である。 上記該当項目があれば.....b		
			☐		出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。 上記該当項目があれば.....c		
					① 出来形の評定は、工事全般を通したものとする。 ② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。 ③ 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に 基づき所定の出来形を確保する管理体系であるが、当該管理基準によりがたい 場合等については、監督職員と協議の上で出来形管理を行うものである。 ④ 出来形管理項目がない場合は「c」評価とする。		

契約番号:

工事成績採点の考査項目別運用表(土木)

別紙 1-8

工事名:

[記入方法]: 該当する項目の□にレマークを記入する。

(一般監督員)

考査項目	細別	工種	a	b	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	機械設備工事	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	文書で改善指示を行った	改造請求を行った	
			対象	評価	[評価対象項目]			
			☐	☐	契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。 上記該当項目があれば.....e			
			☐	☐	出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。 上記該当項目があれば.....d			
			☐	☐	据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫している。			
			☐	☐	設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。			
			☐	☐	施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足している。			
			☐	☐	設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理している。			
			☐	☐	不可視部分の出来形を写真撮影している。			
			☐	☐	塗装管理基準の塗膜厚管理を適切にまとめている。			
			☐	☐	溶接管理基準の出来形管理を適切にまとめている。			
			☐	☐	社内の管理基準に基づき管理している。			
			☐	☐	設計図書に定められている予備品に不足が無い。			
			☐	☐	分解整備における既設部品等の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の劣化状況及び回復状況を図表等に記録している。			
			☐	☐	その他(理由:)			
			●判断基準 評価値が80%程度以上.....a 評価値が60%~80%程度.....b 評価値が60%程度未満.....c					

① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。

② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。

③ 評価値(%) = () 評価数 / () 評価対象項目数 × 100

④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全てに該当してもc評価とする。

契約番号:

工事成績採点の考査項目別運用表(土木)

別紙 1-9

工事名:

[記入方法]:該当する項目の□にレ マークを記入する。

(一般監督員)

考査項目	細別	工種	a	b	c	d	e			
3. 出来形 及び出来ば え	I. 出来形	電気設備工事・ 電気通信設備 工事・受変電設 備工事	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	文書で改善指示を行った	改造請求を行った			
			対象	評価	[評価対象項目]					
			☐	☐	契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。 上記該当項目があれば……………e					
			☐	☐	出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。 上記該当項目があれば……………d					
			☐	☐	据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫している。					
			☐	☐	機器等の測定(試験)結果が、その都度管理図表などに記載され、適切に管理している。					
			☐	☐	不可視部分の出来形を写真撮影している。					
			☐	☐	設計図書に定められていない出来形管理項目について監督職員と協議の上で管理している。					
			☐	☐	設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。					
			☐	☐	設備の据付及び固定方法が設計図書又は承諾図書通り施工している。					
			☐	☐	配管及び配線が設計図書又は承諾図書通りに敷設している。					
			☐	☐	測定機器のキャリブレーションを、定期的を実施している。					
			☐	☐	行先などを表示した名札がケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている。					
			☐	☐	配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。					
			☐	☐	社内の管理基準に基づき管理している。					
			☐	☐	その他(理由:)					
			●判断基準 評価値が80%程度以上……………a 評価値が60%~80%程度……………b 評価値が60%程度未満……………c							
			① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合に チェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計 算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = () 評価数 / () 評価対象項目数 × 100 ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全てに該当してもc評価とする。							

契約番号:

工事成績採点の考査項目別運用表(土木)

別紙 1-10

工事名:

[記入方法]: 該当する項目の□にレマークを記入する。

(一般監督員)

考査項目	細別	工種	a	b	c	d	e		
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	水道工事	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	文書で改善指示を行った	改造請求を行った		
			対象	評価	[評価対象項目]				
			☐	契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。 上記該当項目があれば.....e					
			☐	出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。 上記該当項目があれば.....d					
			☐	☐	据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫している。				
			☐	☐	測定、試験結果等が、その都度管理図表などに記録され、適切に管理している。				
			☐	☐	不可視部分の出来形を写真撮影している。				
			☐	☐	設計図書に定められていない出来形管理項目について監督職員と協議の上で管理している。				
			☐	☐	出来形の形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。				
			☐	☐	工事書類、各種台帳等が適切にまとめられている。				
			☐	☐	水道工事標準仕様書の出来形管理基準で必要とされる管理項目を全て管理している。				
			☐	☐	社内の管理基準に基づき管理している。				
			☐	☐	その他(理由:)				
●判断基準 評価値が90%程度以上.....a 評価値が80%～90%程度.....b 評価値が80%程度未満.....c ① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = () 評価数 / () 評価対象項目数 × 100 ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全てに該当してもc評価とする。									

契約番号:

工事名:

工事成績採点の考査項目別運用表(土木)

別紙 1-11

[記入方法]: 該当する項目の□にレ マークを記入する。

(一般監督員)

考査項目	細別	工種	a	b	c	d	e																		
3. 出来形 及び出来ば え	Ⅱ. 品質	維持修繕工事・ 機械設備工事・ 電気設備工事・ 電気通信設備 工事・受変電設 備工事・水道工 事以外	品質の測定が、必要な測定項目 について所定の測定基準に基づ き行われており、測定値が規格値 を満足し、そのばらつきが規格値 の概ね50%以内である。	品質の測定が、必要な測定項目 について所定の測定基準に基づ き行われており、測定値が規 格値を満足し、そのばらつき が規格値の概ね80%以内であ る。	品質の測定が、必要な測定項目 について所定の測定基準に基づ き行われており、測定値が規 格値を満足し、a、bに該当しな い。	文書で改善指示を行った	改造請求を行った																		
<table border="1"> <tr> <td>対象</td><td>評価</td><td>[評価対象項目]</td></tr> <tr> <td>☐</td><td></td><td>契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。 上記該当項目があれば.....e</td></tr> <tr> <td>☐</td><td></td><td>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。 上記該当項目があれば.....d</td></tr> <tr> <td>☐</td><td></td><td>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが規格値の概ね50%程度以内である。 上記該当項目があれば.....a</td></tr> <tr> <td>☐</td><td></td><td>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが規格値の概ね80%程度以内である。 上記該当項目があれば.....b</td></tr> <tr> <td>☐</td><td></td><td>品質関係の試験結果が試験基準を満足し、a及びbに該当しない。 上記該当項目があれば.....c</td></tr> </table>								対象	評価	[評価対象項目]	☐		契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。 上記該当項目があれば.....e	☐		品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。 上記該当項目があれば.....d	☐		品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが規格値の概ね50%程度以内である。 上記該当項目があれば.....a	☐		品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが規格値の概ね80%程度以内である。 上記該当項目があれば.....b	☐		品質関係の試験結果が試験基準を満足し、a及びbに該当しない。 上記該当項目があれば.....c
対象	評価	[評価対象項目]																							
☐		契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。 上記該当項目があれば.....e																							
☐		品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。 上記該当項目があれば.....d																							
☐		品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが規格値の概ね50%程度以内である。 上記該当項目があれば.....a																							
☐		品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが規格値の概ね80%程度以内である。 上記該当項目があれば.....b																							
☐		品質関係の試験結果が試験基準を満足し、a及びbに該当しない。 上記該当項目があれば.....c																							
① 品質の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。 ② 品質とは、設計図書に示された工事目的物の規格である。 ③ 品質管理とは、「土木工事施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値に基づき全ての段階における品質確保のための管理体系である。なお、当該管基準によりがたい場合等については、監督職員と協議の上で品質管理を行うものである。 ④ 品質管理項目がない場合は「c」評価とする。																									

契約番号:

工事成績採点の考査項目別運用表(土木)

別紙 1-12

工事名:

[記入方法]:該当する項目の□にレ マークを記入する。

(一般監督員)

考査項目	細別	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形 及び出来ば え	Ⅱ. 品質	維持・修繕工事	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	文書で改善指示を行った	改造請求を行った
			対象	評価	[評価対象項目]		
			☐	☐	契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。 上記該当項目があれば……………e		
			☐	☐	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。 上記該当項目があれば……………d		
			☐	☐	常に緊急的な作業に対応できる体制を整えている。		
			☐	☐	緊急的な作業に対し、迅速に対応している。		
			☐	☐	監督職員の指示事項に対し、現地状況を勘案し、施工方法や構造について提案を行うなど、積極的に取り組んでいる。		
			☐	☐	施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っている。		
			☐	☐	理由:		
			☐	☐	理由:		
			☐	☐	理由:		
			☐	☐	理由:		
					●判断基準 評価項目が6項目程度以上……………a 評価項目が4項目程度以上……………b 評価項目が3項目程度以下……………c		
					注 記載の4項目を必須の評価対象項目とし、この他に適宜項目を追加して評価するものとする。 ただし、評価対象項目は最大8項目とする。		

契約番号:

工事成績採点の考査項目別運用表(土木)

別紙 1-13

工事名:

[記入方法]: 該当する項目の□にレ マークを記入する。

(一般監督員)

考査項目	細別	工種	a	b	c	d	e			
3. 出来形 及び出来ば え	Ⅱ. 品質	機械設備工事	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	文書で改善指示を行った	改造請求を行った			
			対象	評価	[評価対象項目]					
			☐		契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。 上記該当項目があれば.....e					
			☐		品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。 上記該当項目があれば.....d					
			☐	☐	材料、部品の品質照合の書類(現物照合)の内容が設計図書の仕様を満足している。					
			☐	☐	設備の機能及び性能を、承諾図書のとおり確保している。					
			☐	☐	設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出している。					
			☐	☐	機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられている。					
			☐	☐	溶接管理基準の品質管理項目について規格値を満足している。					
			☐	☐	塗装管理基準の品質管理項目について規格値を満足している。					
			☐	☐	操作制御設備について、操作スイッチや表示灯を承諾図書のとおり配置し、操作性にすぐれている。					
			☐	☐	操作制御設備の安全装置及び保護装置が承諾図書のとおり機能している。					
			☐	☐	小配管、電気配線・配管が、承諾図書のとおり敷設している。					
			☐	☐	設備の取扱説明書を工夫している。					
			☐	☐	完成図書(取扱説明書)に定期的な点検及び交換を必要とする部品並びに箇所を明示している。					
			☐	☐	機器の配置が点検しやすいよう工夫している。					
			☐	☐	設備の構造や機器の配置が、部品等の交換作業を容易にできるよう工夫している。					
			☐	☐	二次コンクリートの配合試験及び試験練りが実施され、試験成績表にまとめられている。					
			☐	☐	バルブ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示している。					
			☐	☐	計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示している。					
			☐	☐	回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護をしている。					
			☐	☐	構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。					
			☐	☐	現地状況を勘案し施工法法等について提案を行うなど、積極的に取り組んでいる。					
			☐	☐	その他(理由:)					
			●判断基準 評価値が80%程度以上.....a 評価値が60%~80%程度.....b 評価値が60%程度未満.....c							
			① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合に チェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計 算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = () 評価数 / () 評価対象項目数 × 100 ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全てに該当してもc評価とする。							

契約番号:

工事成績採点の考査項目別運用表(土木)

別紙 1-14

工事名:

[記入方法]:該当する項目の□にレ マークを記入する。

(一般監督員)

考査項目	細別	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形 及び出来ば え	Ⅱ. 品質	電気設備工事・ 電気通信設備 工事・受変電設 備工事	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	文書で改善指示を行った	改造請求を行った
			対象	評価	[評価対象項目]		
			☐	☐	契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。 上記該当項目があれば.....e		
			☐	☐	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。 上記該当項目があれば.....d		
			☐	☐	製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討を実施している。		
			☐	☐	材料、部品の品質照合の結果が、品質保証書等(現物照合を含む)で確認でき、設計図書の仕様を満足している。		
			☐	☐	機器の品質、機能及び性能が、設計図書を満足し、成績書にまとめている。		
			☐	☐	操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおりに配置され、操作性に優れている。		
			☐	☐	ケーブル及び配管の接続などの作業が施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無い。		
			☐	☐	設備の機能及び性能が設計図書の仕様を満足している。		
			☐	☐	操作制御関係の機能及び性能が、仕様を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。		
			☐	☐	設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足している。		
			☐	☐	現場条件によって機器(製品)の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認している。		
			☐	☐	設備全体についての取扱説明書を工夫し作成(修繕(改造・更新含む)の場合は、修正又は更新)している。		
			☐	☐	完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示している。		
			☐	☐	設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫している。		
			☐	☐	その他(理由:)		
					●判断基準 評価値が80%程度以上.....a 評価値が60%~80%程度.....b 評価値が60%程度未満.....c		
					① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合に チェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計 算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=()評価数/()評価対象項目数×100 ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全てに該当してもc評価とする。		

契約番号:

工事成績採点の考査項目別運用表(土木)

別紙 1-15

工事名:

[記入方法]: 該当する項目の□にレ マークを記入する。

(一般監督員)

考査項目	細別	工種	a	b	c	d	e		
3. 出来形 及び出来ば え	Ⅱ. 品質	水道工事	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	文書で改善指示を行った	改造請求を行った		
			対象	評価	[評価対象項目]				
			☐	☐	契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。 上記該当項目があれば.....e				
			☐	☐	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。 上記該当項目があれば.....d				
			☐	☐	品質や性能の確保に係る技術検討を実施している。				
			☐	☐	材料、部品の品質照合の結果が、品質保証書等(現物照合を含む)で確認でき、設計図書の仕様を満足している。				
			☐	☐	機材の品質、機能及び性能が、設計図書を満足し、適合する証明書、成績書等にまとめている。				
			☐	☐	土木工事で品質管理基準で必要とされている管理項目を全て管理している。				
			☐	☐	品質管理計画による品質管理記録が整備されている。				
			☐	☐	施工の品質、形状が適切で良好な施工である。				
☐	☐	施工時の試験及び記録が適切である。							
☐	☐	施工の適切性が確認でき、通水状況、水圧確認等の記録が整備されている。							
☐	☐	不可視部分の写真記録が適切である。							
☐	☐	その他(理由:)							
☐	☐	その他(理由:)							
☐	☐	その他(理由:)							
			●判断基準 評価値が90%程度以上.....a 評価値が80%～90%程度.....b 評価値が80%程度未満.....c						
			① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合に チェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計 算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = () 評価数 / () 評価対象項目数 × 100 ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全てに該当してもc評価とする。						

契約番号:

工事成績採点の考査項目別運用表(土木)

別紙 1-16

工 事 名:

1/2ページ

[記入方法]:該当する項目の□にレマークを記入する。

(一般監督員)

考査項目	細別	工夫事項
5. 創意工夫	I. 創意工夫	【施工】 ☐ 施工に伴う器具、工具、装置等に関する工夫又は設備据付後の試運転調整に関する工夫。 ☐ コンクリート二次製品などの代替材の利用に関する工夫。 ☐ 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫。 ☐ 部材並びに機材等の運搬及び吊り方式などの施工方法に関する工夫。 ☐ 設備工事における加工や組立等又は電気工事における配線や配管等に関する工夫。 ☐ 給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫。 ☐ 照明などの視界の確保に関する工夫。 ☐ 仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫。 ☐ 運搬車両、施工機械等に関する工夫。 ☐ 支保工、型枠工、足場工、仮橋、覆工板、山留め等の仮設工に関する工夫。 ☐ 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫。 ☐ 施工計画書の作成、写真の管理等に関する工夫。 ☐ 出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫。 ☐ 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫。 ☐ ICT(情報通信技術)を活用した情報化施工を取り入れた工事。 ※本項目は以下の①～⑤の全面活用で4点。③のみを活用、②④⑤を活用、①②④⑤の活用で2点。 (①3次元起工測量、②3次元設計データ作成、③ICT建設機械による施工、④3次元出来形管理等の施工管理、⑤3次元データの納品) ☐ 特殊な工法や材料を用いた工事。 ☐ 優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事。 ☐ その他(理由:) 【新技術活用】 「新技術活用」においては、以下の項目により複数の技術の評価を可能とするが最大3点の加点とする。 以下の項目の評価にあたっては、活用効果調査表の提出が不要な場合を除き発注者及び受注者の双方による全ての活用効果調査表を確認した上で評価する。ただし、加点対象は受注者側から新技術活用を提案した場合のみとし、発注者が指定し活用した場合は加点措置を行わないものとする。 ☐ (該当技術数:)NETIS登録技術のうち、事後評価未実施技術または事後評価で「有用とされる技術」と評価された技術を活用し、活用の効果が相当程度確認できた。 ※本項目は3点の加点とする。 ☐ (該当技術数:)NETIS登録技術のうち、事後評価未実施技術または事後評価で「有用とされる技術」と評価された技術を活用し、活用の効果が一定程度確認できた。 ※本項目は2点の加点とする。 ☐ (該当技術数:)NETIS登録技術のうち、事後評価未実施技術または事後評価で「有用とされる技術」と評価された技術を活用し、活用の効果が従来技術と同程度である。 ※本項目は1点の加点とする。 ☐ (該当技術数:)NETIS登録技術のうち、事後評価実施済み技術(「有用とされる技術」を除く)を活用し、活用の効果が相当程度確認できた。 ※本項目は2点の加点とする。 ☐ (該当技術数:)NETIS登録技術のうち、事後評価実施済み技術(「有用とされる技術」を除く)を活用し、活用の効果が一定程度確認できた。 ※本項目は1点の加点とする。 ☐ ぐんまの環境新技術等若しくは群馬県建設工事関連新技術等を技術提案、施工承認等で採用し施工した場合 ※本項目は3点の加点とする。 ☐ その他(理由:) ※ ここで「有用とされる技術」とは「公共工事等における新技術活用システム」実施要領で定める「有用とされる技術」をいう。 ※ 複数の技術の評価にあたっては、活用した技術数に応じ複数の評価項目を選択することを可能とするが最大3点の加点とする。複数の技術が同一の評価項目に該当した場合、該当技術数に対し各項目の加点点数を掛け合わせたものを評価の点数とするが、この場合も最大3点の加点とする。

考查項目	細別	工夫事項
		【品質】 ☐ 土工、設備、電気の品質向上に関する工夫。 ☐ コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫。 ☐ 鉄筋、PCケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫。 ☐ 配筋、溶接作業等に関する工夫。 ☐ その他(理由:)
		【安全衛生】 ☐ 建設業労働災害防止協会が定める指針に基づく安全衛生教育を実施している。 ※本項目は2点の加点とする。 ☐ 安全を確保するための仮設備等に関する工夫。(落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等) ☐ 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール等に関する工夫。 ☐ 現場事務所、労務者宿舍等の空間及び設備等に関する工夫。 ☐ 有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止並びに作業中の換気等に関する工夫。 ☐ 一般車両突入時の被害軽減方策又は一般交通の安全確保に関する工夫。 ☐ 厳しい作業環境の改善に関する工夫。 ☐ 環境保全に関する工夫。 ☐ その他(理由:)
	記述評価 (レマークを付した 評価内容を詳細記 述)	評点: _____ 点 (最大7点)
		詳細評価内容欄

※1. 特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。

※2. 評価は各項目において1つレ点が付されれば1、2、3、4点で評価し、最大7点の加点評価とする。

※3. 該当する数と重みを勘案して評定する。1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えてもよい。

※4. 上記の考查項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的内容を記載して加点する。なお、工事担当係長が評価する「工事特性」との二重評価は行わない。

※5. 入札時の総合評価の提案に係る項目は評価しない。